

淀川水系流域委員会 第 39 回委員会 結果概要

開催日時：2005 年 2 月 5 日（土）16：03～18：55

場 所：みやこメッセ 1 階 第 2 展示場 D

参加者数：委員 23 名、河川管理者（指定席）19 名

一般傍聴者（マスコミ含む）127 名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 開会の挨拶、委員の紹介
3. 審議の概要
 - ①委員会の目的・任務等の説明
 - ②委員長の選出
 - ③新旧委員長の挨拶
 - ④委員会の体制について
 - ⑤今後の委員会の進め方について
 - ⑥委員会の経過、新委員会の当面の課題について
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・委員の互選により、流域委員会委員長は寺田委員に決定した。また、委員長の指名により、委員長代理は三田村委員に決定した。
- ・委員の互選により、琵琶湖部会長は中村委員、淀川部会長は今本委員、木津川上流部会長は川上委員、猪名川部会長は池淵委員に決定した。
- ・地域部会長の指名により、木津川上流部会長代理は村上哲夫委員、猪名川部会長代理は村上興正委員に決定した。琵琶湖部会長代理と淀川部会長代理については、次回の委員会までに決定する。
- ・各地域部会の委員構成が承認された。
- ・これまでと同様に運営会議を開催することが決定した。

2. 開会の挨拶、委員の紹介

審議に先立って、近畿地方整備局長より挨拶がなされた後、庶務より委員の紹介がなされた。

3. 審議の概要

①委員会の目的・任務等の説明

河川管理者より、資料1「新委員会にかかわる資料」を用いて、委員会の目的・任務等について説明がなされた。

②委員長の選出

委員の互選により、流域委員会委員長が「1. 決定事項」の通り、寺田委員に決定した。互選の際に出された主な意見は以下の通り。

- ・委員長には、寺田委員を推薦したい。前委員会で委員長代理を務めたほかに、委員推薦委員会の委員も務められた。また、淀川モデルの推進に対しても積極的であり、委員会運営能力も有している。
- ・これまでの委員会の理念や考え方を定着し発展させていくためにも、委員長は継続委員である寺田委員がよいと考えている。この委員会は委員自身が意見書をつくる委員会なので、自由な時間をもっている委員の方がよい。
- ・準備会議のメンバーでもあった寺田委員を推薦したい。

③新旧委員長の挨拶

芦田前委員長より、旧委員会委員の思い等について、挨拶がなされた。その後、寺田委員長より就任の挨拶がなされた。

(芦田前委員長の挨拶)

- ・自然環境の豊かで安全な川を作ろうという共通の理念を持って、4年間の委員会活動をやってきた。河川管理者もこれにに応じてがんばってやってこられた。委員会では、徹底的な情報公開、一般からの意見聴取、委員自身による運営と意見書作成等、委員の皆さんに相当な努力をして頂き、非常に感謝している。しかし、一方で、必ずしも良い面ばかりではなかった。そういった改善点や委員の思いについて、資料4-8「委員会活動の総括に係わる委員会の意見」としてまとめているので、新委員会のメンバーにはこれを継承して頂きたい。ダムに関しては、河川管理者の調査・検討が十分ではなかったため、最終的な結論は出さなかった。ダムについても、引き続き、検討して頂かなければならない。また、琵琶湖水位操作の総合的な検討も十分ではなかった。いずれも中間とりまとめを提出しているので、引き続き検討して頂くようお願いしたい。

(寺田委員長の挨拶)

- ・旧委員会の4年間の活動は、委員、河川管理者、一般傍聴者等、多くの皆さまに支えられた4年間だったが、まだまだ、たくさんの仕事が残されている。若輩者の私がどの程度役割を果たすことができるかわからないが、一生懸命やりたいと思っている。退任された委員には感謝を述べたい。そして、新しく委員になられた13名には新しい活力を注ぎ込んで頂き、流域委員会をより内容の濃いものにしていくため、ご協力をお願いしたい。試行錯誤を経た委員会だったが、「淀川モデル」と称せるよ

うな新しい公共事業計画の形を作ることができたと思っている。川づくりについては新しい理念と目標を掲げ、住民意見の反映方法については新しい方向付けを示し得た。しかし、資料 4-8 にあるように課題も多くある。委員の皆さまのご努力、河川管理者や一般傍聴者の意見を支えにして、審議を進めていきたい。

地域部会やテーマ別部会、WGといったこれまでの検討方法がそのままではよいとは思っていない。活性化できるような新しい方法が必要だ。住民参加についても、委員会が自ら提言したものを十分に検証できていないし、委員会が積極的に住民の意見を十分に聴いて吸収することができたとも思っていない。これらを十分に検証した上で、皆さまのご意見を聴きながら、具体的で的確な住民参加の方式を示し、住民意見の吸収を実践していきたい。

「淀川モデル」を充実・発展させることが必要であり、このために委員の皆さまのご支援ご協力を頂き、社会から声援を頂けるような活動を目指したい。

④委員会の体制について

休憩時間を利用して、各地域部会の委員構成および人数について打ち合わせが行われ、「1. 決定事項」の通り、各地域部会の委員構成が承認された。なお、部会運営に応じて、委員追加・変更等の柔軟な対応をしていくことが確認された。その後、委員の互選により、「1. 決定事項」の通り、各地域部会長、部会長代理が決定した。

⑤今後の委員会の進め方について

部会構成（地域部会、テーマ別部会、WG）について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・旧委員会では、地域別部会、テーマ別部会、WG等の体制で審議をしてきたが、別の視点からの検討も必要ではないかと思っている。4つの地域部会については旧委員会からの引継ぎ事項であり河川管理者からも要望が出ているために前提としているが、委員会の重要な課題を検討するためには、部会という形だけではなく、規約上の部会ではないWGやプロジェクトチームといった方法もある。部会構成は規約に定められているため、次回委員会で規約改正を行い正式に決定するが、その前に、今後もこの体制を維持した方がよいか、具体的なお意見をいただきたい。（委員長）
- ・テーマ別部会は作った方がよいと思うが、具体的なイメージがわからない。次回の委員会までに各委員から意見を募集してはどうか。
- ・今後、流域社会システムという概念が必要になってくる。流域全体をひとつの社会システムとして見た時に、水系の中で、どのようにして計画からマネジメントへ、マネジメントから計画へ返していくのか。そういうテーマが作ればよいと思っている。
- ・今後の委員会では、事業評価をしなければならなくなってくる。地域部会でも事業

評価をすることになるだろうが、評価の方法については専門的な場で審議する必要があるのではないか。

- ・旧委員会では、部会、WG、作業部会で公開性が微妙に違っていた。テーマ別部会は、部会としての位置付けが必要だ。
- ・旧委員会のテーマ別部会は、少し時間の無駄だったと思っている。ダムWGは環境・治水・利水・住民参加まで含む横断的なテーマであり、1つの部会として立てる必要性もあるのではないか。また、事業評価は専門的な部会を設ける必要があるのではないか。
- ・治水、利水といったテーマごとに分けて議論する段階は終わったと思うが、「総合的」を強調しすぎると焦点が絞れなくなってしまうだろう。少しテーマを絞った総合性のある部会が必要だ。ダムについては、WGではなく、部会として開催し、審議の透明度を上げるべきだ。また、琵琶湖水位操作については、政治、歴史、環境、治水、利水、すべてに関わっているので、部会として取り上げるべきではないか。
- ・4つの地域部会がまずありきという話だが、たとえば、淀川の生物のために河川敷の冠水頻度を上げるためには、琵琶湖水位や洗堰での水位操作が関係してくる。下流の淀川部会だけでは解決できない。地域部会が閉ざされた形であるのは、どうか。地域別部会についても、テーマ別部会同様に、ダイナミックに考えてみるべきではないか。
- ・基礎案の個別事業の評価をするためには、地域の事情を知っていることが重要だ。また、地域別部会はこれまでの委員会活動の中でかなり有効に機能してきたという判断の元で4つの地域部会が決定された。淀川と琵琶湖の関わりや琵琶湖水位操作については、4つの地域部会にプラスして、新たな部会を提案して頂ければよいのではないか。

⑥委員会の経過、新委員会の当面の課題について

河川管理者より、資料4-1「委員会の経過について」とスライドを用いて説明がなされた後、今本委員よりこれまでの流域委員会の歩みについて説明がなされた。

- ・送付されてきた資料を一通り見たが、治水の現状について、よくわからなかった。各河川が現状でどの程度の洪水や台風に耐えられるのか。そこから議論がはじまるのではないか。治水レベルの現状について教えていただきたい。

←流域委員会の最初の1~2年は、現状を把握することに費やされた。治水、利水、環境の現状に関する資料は膨大にあるが、新規委員にはすべての資料を配付していないので、早急に配付したい。また、新規委員には、これまでの資料や説明が十分には共有できていない面もあるため、河川管理者による説明会を開催させて頂きたいと思っている。説明会の開催に関しては、運営会議で決めて頂きたい（河川管理者）。

- ・現地視察や現地見学も開催していただきたい。
- ・継続委員も配付資料のすべてを把握しているわけではない。今後も、理解を深めていくためにキャッチボール方式でやっていきたい（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名より発言があった。

- ・委員にはもっと積極的に発言をして頂きたい。特に新規委員には抱負を伺いたかった。旧委員会では欠席が目立った委員もいたが、積極的に出席をし、活発な討論をお願いしたい。

←新規委員には、次回委員会で抱負を語って頂きたいと思っている（委員長）。

- ・これまでの委員会活動の積み上げを活かした議論をして頂きたい。また、部会の構成メンバーを早急に公開して欲しい。それから、ダムの調査・検討がいつ出されるのか。今だに具体的な日程は発表されていない。委員は河川管理者に要求してほしい。

←部会のメンバー構成については、できるだけ早くHPで公開する。また、ダムの調査・検討については、河川管理者の報告を待つのではなく、予想される問題を先取りして議論をする必要があると思っている（委員長）。

- ・委員会の体制（テーマ別部会等の構成）に関して、一般傍聴者としての提案を庶務に提出すれば、議論の対象となるのか。

←ぜひ意見を出して頂きたい。参考にさせて頂き、的確な検討ができるような部会構成を考えたい（委員長）。

以上